

学外教育施設を利用した運動部活動の取り組みと人間性変容の一考察

高橋明宏・永松幸一・岩熊美奈子・豊廣利信

Activities on Physical Oriented Students used in Outside Facilities and a Discussion on Transformation of Humanity

Akihiro TAKAHASHI, Kouichi NAGAMATSU, Minako IWAKUMA and Toshinobu TOYOHIRO

(Received October 3, 2011)

Abstract Volleyball team activities in MNCT in recent year are introduced only use of outside facility as a nature house for youth and a public gymnasium. The outside facility is evaluated based on a questionnaire from students who belong in volleyball team. As results, students are satisfied with the present conditions, such as stuff, gymnasium, meal and bath in a nature house for youth. The students of volleyball team in MNCT have many club activities in addition to their performance without volleyball team. The reason is also discussed from relationship between the use of outside facility and the transformation of humanity of student. It may be that the students can cultivate themselves through intensively dealings with others of outside facility.

Keywords [Club activities, Physical oriented students, Outside facilities, Transformation of humanity]

1 序論

主体的に部活動に取り組むことが、心身の成長に大きく関与すると考えられている¹⁾。

平成17年度、本校は独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審した。その際に提出した自己評価書に「教育研究活動等を実施する上での基本方針」が掲載されており、その一部には、「学生の人格、社会性の育成の機会となる特別活動及び課外活動を充実させる」²⁾とある。故に部活動は本校教育活動の一環であり、明々白々たる教育的意義を堅持する。

ところで、リクルート活動のために来校した企業人事の方と面談を行った際、運動部活動に所属している学生を評価し、さらにそのキャプテンは一層高評するといった会話を交わした経験のある教職員がいるのではないと思われる。著者の一人は数年間の企業就業経験を持っているが、これは体力や筋力にものをいわせる闘魂型の性質を評価しているわけではないと考えている。運動部活動が、同好の学生

とともに個人の能力を磨く鍛錬の場にふさわしく、そのような経験を得た者の中にあくまでも好ましい人材が多いということである。その上、平日・休日に関わらず運動を毎日継続するため健康優良であること、且つそれが対人関係性への耐性に繋がっていくことに対しても一定の評価がある。梅崎³⁾は、ある大学で同じ学部で在籍していた卒業生を対象に、学生時代にクラブ・サークルに所属していた者かそうでない者を比較して、内定企業数に違いがあるのかを調査している。その結果、運動系クラブ・サークルに所属していた者ほど、自分の「第一希望」の企業に内定を受けていることが分かった。

学校という場においては、当然学生の本分は勉学にいそしむことである。我々教員は、効率的観点という理由を優先して、授業か研究か、あるいは部活動かといった多者択一を行うよりも、学生が将来の職業人として身に付けるべき能力を分析することや、どのように吸収させるかといった視点を継続的に考究することが要請されている。そのためには教員としての自覚・自信を付けていく姿勢が必要であるこ

と、そして教員自身の継続研鑽が重要であることを信じて疑わない。一方、一人の専門的な職業人として労働基準法の下で学生を教授していくことから、バランスのある職務意識も忘れてはならないと考える。大成の報告⁴⁾に見られるように、全国の高等専門学校（以下、高専と略記）の教員は、自らが担う教育と研究、そして地元企業技術支援・共同研究などの地域貢献、その他に寮指導等といった業務が大きな柱であり、多忙化している。さらに大学評価・学位授与機構による機関別認証評価および専攻科審査、そして日本技術者教育認定機構による評価、且つそれらに付随した書類作成業務があり、教員に限らず技術・事務職員にも影響を及ぼし、その傾向は高まる⁵⁾とさえいわれている。さらに加えて、多様な新入生への対応が懸念事として挙げられる。平成21年度文部科学省予算の主要事項の中で、義務教育に関して「教員が子供一人一人に向き合う環境づくり」⁶⁾が掲げられており、その施策自体喜ばしいことであるが、「ゆとり教育」に関する近年の学習指導要領上のブレによる軸足の定まらない実情を省みると、中学校卒業生を受け入れる高専側にとっては教育現場での様々な問題を引き起こしかねないという懸念を誘発させる。

本報告は、著者らがここ数年間運動部活動の顧問を継続する中で、主としてバレーボール部の取り組み事例を紹介するものである。さらに運動部活動の活動場所として学外教育施設、特に青少年自然の家が有効的かどうかを学生へのアンケート（質問紙法）の結果を基に考察したものである。従前より本校では新入生の合宿研修、あるいは寮生会役員研修等で青少年自然の家を活用しているが、おおよそその部活動での活用は散発的であったように考えられる。平成16年度からバレーボール部では集中的なチーム力強化を目的として青少年自然の家等を利用してきた。活動の目的は、「同じ釜の飯を食う」ことによってチームメイト同士のコミュニケーションを涵養し、個人およびチーム競技力を向上させることである。しかしながら当初の目的から外れ、多彩な場面で部活動以外に活躍する部員の姿が現れてきている。予期せぬこととはいえ、大変喜ばしいことである。以上のことから、本報告が学生教育と指導への手がかりになりえないかという期待も込められており、課外活動、クラス活動などの各方面での活動の参考になれば幸いである。

2 青少年自然の家および公営体育館

2.1 概要

本報告で示す学外教育施設とは、青少年自然の家、他高専の合宿施設、地元地域の公営体育館および勤労者施設等を指しているが、以降は青少年自然の家と公営体育館について記述する。

平成18年に独立行政法人国立青少年教育振興機構⁷⁾が発足し、今現在全国に14カ所の国立青少年自然の家、13カ所の国立青少年交流の家、そして東京都国立オリンピック記念青少年総合センターの計28カ所の教育施設が管理運営されている。その他、都道府県立あるいは市立等の自然の家が設立されており、特例民法法人全国青少年教育施設協議会⁸⁾に登録されている加盟施設は240カ所にのぼる。その中で九州圏内に設立されている施設は全国の21%を占めている。このような施設では、利用者年齢に限定せず、且つ食堂、入浴場および宿泊施設を兼備する。学校関係や企業研修以外に、2~3名の少人数団体や一般家族の利用も可能であるところが多い。

公営体育館についてであるが、主に都城盆地圏域の施設を利用している。予約は各体育館の管理事務所に電話あるいは直接窓口に行き受け付けてもらう。事務所の住所は、おおよそ平成18年の新設合併以前と同様である。

2.2 利用料金

国立あるいは市立に関係なく、青少年自然の家の料金形態は同類であり、営利目的の民間宿泊施設よりも大変低料金である。当然高専3年次は高校生扱いであるが、4・5年生もそうなることが多い。例えば宮崎県青島青少年自然の家では、学校教育法第1条に規定する大学を除く学校に在学する者及び未就学の者として取り扱っていることから、高専の1~5年生は宿泊、体育施設および研修教室などの施設使用料金は全て無料になっている。Table 1は、平成22年度春季休業期間中に宮崎県青島青少年自然の家を利用したときの4年生部員一人に対する一日の費目と金額である。他の宿泊場所として、著者が食事付きでない素泊まりができる施設の価格調査をしたところ、低価格を提示した旅館で¥2,500、ユースホテルで¥2,500、ウィークリーマンションは諸経費を含め

Table 1 A cost assessment of a day in outside facility

1.シーツ代	¥150
2.食費	¥380（朝食）
	¥500（昼食）
	¥600（夕食）
3.傷害保険料	¥20
合計（一日）	¥1,650

平均で¥2,069であった。本校の合宿施設は雑費¥200と学生食堂の朝・昼・夕の食費¥1,100であり、一日合計¥1,300である。なお、多くの青少年自然の家では、専攻科生は大学・一般料金であり、引率教員と同等である。

都城市、三股町及び曾於市の公営体育館において、高専は高校扱いの料金形態となっている。公営体育館は大別して体育施設使用料と照明料が必要である。しかしながら体育館の規模等によって使用料等に相違がある。例えば、バレーボールコート一面を休日の午前中4時間利用する場合の使用料と照明料は、平成23年度現在、規模の大きい都城市高城運動公園総合体育館では¥840と¥1,240、同じ高城町内の勤労青少年ホーム体育館では¥400と¥1,240である。場合によってはコート用のラインテープの購入が一回利

用する度に必要になってくるという体育館も存在する。

2.3 青少年自然の家と公営体育館の利用実績

Table 2は、平成16年度から22年度までにバレーボール部が利用した青少年自然の家とその利用期間である。一部、他高専の宿泊施設の利用実績を併せて掲載した。7年間で計19回利用し、平均利用日数は4.2日間であった。主に宮崎県内の青島青少年自然の家および御池青少年自然の家を利用した。そのときの顧問実働人数(のべ人数)は平均5.3名であった。また、参加男子数および女子数は、平均12.7名および1.3名であった。なお、平成16年度から22年度までのバレーボール部顧問は4名である。

Fig.1は平成20年度から22年度までにバレーボール部が利用した公営体育館の立地場所を簡易的に示したものである。計7カ所の公営体育館を利用して、本校から最も遠方の体育館は高城農村環境改善センターで片道約40分であった。ここ3年間の利用回数、および引率一回に対する顧問の平均実働人数は、平成20年度が8回および2.9名、21年度が10回および2.6名、22年度が6回および2.2名であった。一回の引率で2から3名の顧問の協力が必要であった。

Table 2 List of utilization records of the nature house for youth and other facility

番号	年度	期間	場所
1	平成16年度	12/4,5	徳山高専/合宿研修施設
2	平成17年度	3/23~25	山口県光青年の家
3	平成18年度	3/21~26	宮崎県青島青少年自然の家
4		3/27~30	高知県立青少年センター
5	平成19年度	12/22~24	長崎県立佐世保青少年の天地
6		3/15~23	宮崎県青島青少年自然の家
7		3/24~27	神戸市立高専/学生会館
8	平成20年度	5/3~5	宮崎県青島青少年自然の家
9		3/17~24	宮崎県青島青少年自然の家
10		3/25~27	長崎県立佐世保青少年の天地
11	平成21年度	9/19~24	宮崎県青島青少年自然の家
12		12/23~25	宮崎県御池青少年自然の家
13		12/26,27	徳山高専/合宿研修施設
14		3/14~18	宮崎県青島青少年自然の家
15	平成21年度	3/19~21	宮崎県御池青少年自然の家
16		3/22~25	神戸市立高専/学生会館
17		1/8~10	宮崎県御池青少年自然の家
18	平成22年度	3/21~25	国立大隅青少年自然の家
19		3/26~28	宮崎県青島青少年自然の家



Fig.1 Schematic illustration of the gymnasium locations

3 質問紙法による調査

3.1 調査時期および手続き

後述する質問を、平成23年4月から6月にわたり一回のみ実施した。この三ヶ月は本調査独自に設定したものである。調査協力者はバレーボール部の男子部員および女子マネージャーで、すべての調査に不備なく回答した14名(男子11名、女子3名、本科5年生3名、4年生3名、3年生3名、2年生5名)で

あり、回答率は 100%であった。

著者の一人が練習後に調査協力者である部員に対して調査の概要と記入方法について説明を行い、一斉法による集団実施の後にその場で回収した。調査を行った日時に練習に来なかった者に対しては研究室への来室を依頼し、個別に説明、調査、回収を行った。すべての調査は無記名式で行われ、調査協力者全員に謝辞等を述べた。

3.2 調査内容の検討

現在の青少年自然の家に対して、著者らの経験上、施設設備に不満を感じることはない。さらに食事はバイキング形式を採用するところが多く、栄養価を考慮した献立になっている。運動部顧問として安心しているが、その他の点を含めて以下の質問を行い、問題点などを調査した。

- ①高専に入学してから青少年自然の家を利用したことはありますか？
- ②学外教育施設（青少年自然の家）の体育設備に満足していますか？
- ③学外教育施設（青少年自然の家）の食事に満足していますか？
- ④学外教育施設（青少年自然の家）の宿泊場所に満足していますか？
- ⑤学外教育施設（青少年自然の家）のお風呂に満足していますか？
- ⑥学外教育施設（青少年自然の家）の職員の対応に満足していますか？
- ⑦また学外教育施設（青少年自然の家）を利用したいでしょうか？
- ⑧学外教育施設（青少年自然の家や他高専の合宿施設）を利用したいと思う目的は何ですか？（複数回答可）
- ⑨学外教育施設（青少年自然の家や他高専の合宿施設）を利用すると、どういったメリットがあると思いますか？（複数回答可）
- ⑩学外教育施設（青少年自然の家や他高専の合宿施設）を利用するときの問題点を考えてみてください（複数回答可）
- ⑪高専に入学してから今日までの間に、最近ご自分の中で変化したと思われることについてご自由にお書き下さい。
- ⑫学外施設を利用するとき、学習時間を設けています。これに賛成できますか？

質問①、⑦および⑫については、「はい、いいえ」の 2 件法で回答してもらった。また、質問②から⑥

の 5 つについて、満足から不満までの 4 件法で回答してもらった。なお、調査人数が少数であるため、百分率で示すと一人当たりの回答が 7%を示すことになる。最後に、質問⑧から⑩の 4 つについては自由記述法で複数回答とした。

4 質問紙法による調査結果および考察

質問①に対して、調査に協力した部員全員が「高専に入学してから青少年自然の家を利用したことがある」という回答を示した。質問⑦に対しても一人を除いて「また学外教育施設（青少年自然の家）を利用したい」という肯定回答を得た。

Fig.2 は、質問②に対する回答である。青少年自然の家にある体育設備に大きな不満はないという結果

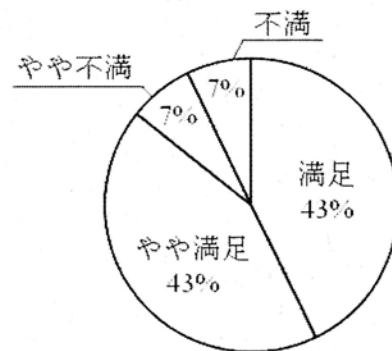


Fig.2 Reply to a questionnaire, No.2

を得た。バレーボール部では、初めて利用する計画の青少年自然の家に競技練習が可能な体育館が設置されているかどうかをできるだけ事前に現地調査していた。現地調査ができない遠方の場合には、電話によって職員とのやり取りの中で十分な設備が整っているかを判断していた。

Fig.3 は、質問③に対する回答である。少なからず、食事に不満を感じる者がいたようである。多くの青少年自然の家では食事をバイキング形式にしており、好みの料理を多く摂取することが可能で、且つ栄養価を考慮している。しかしながら施設によっては、8名以上の宿泊がなければ食事を準備できない、あるいは料理の質に大きな差を感じ、食事をコンビニエンス店での購入に切り換えたケースもあった。

Fig.4 は、質問④に対する回答である。宿泊場所の部屋様式は青少年自然の家ごとに詳細は様々であるが、主にベッド形式と畳形式に分けられる。ベッド形式は起床後にシーツと毛布をたたみ込んで整理整頓を行う。一方、畳形式はいわゆる雑魚寝形式であるため、敷き布団を含め寝具すべてをたたんで整理

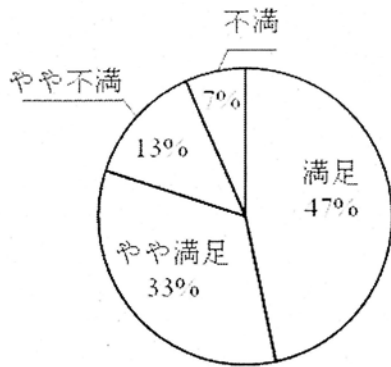


Fig.3 Reply to a questionnaire, No.3

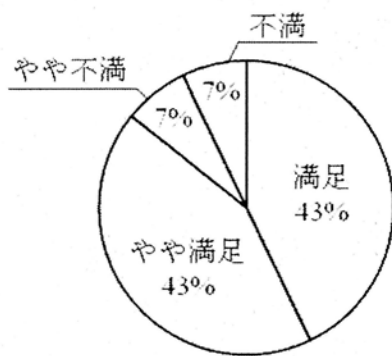


Fig.4 Reply to a questionnaire, No.4

する。意外にも学生の反応は畳形式の評判が良く、落ち着いて寝られる、あるいはベッドは落下防止用の囲いがあるため落ち着かない、且つ足が当たってしまうために余裕がないという回答があった。現在の運動部活動に所属している学生の全般的な成長に対して、20~30年前に設立された青少年自然の家のベッドサイズがすでに小さくなったことを示唆している。この点については学外教育施設事務局に提言したいと考えている。

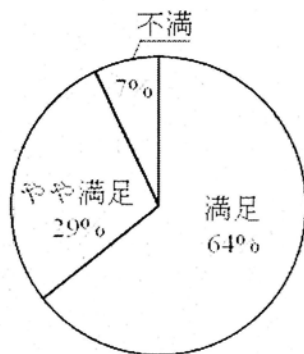


Fig.5 Reply to a questionnaire, No.5

Fig.5 は、質問⑤に対する回答である。その結果、青少年自然の家の浴室に満足しているという結果を得た。バレーボール部が利用してきた青少年自然の家の浴室が非常に広く余裕があり、そのことが要因と考えられる。

Fig.6 は、質問⑥に対する回答である。青少年自然の家の職員に不満はなく、多くの部員は満足しているという結果となった。

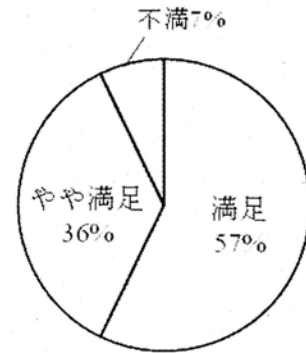


Fig.6 Reply to a questionnaire, No.6

次に、質問⑧から⑩まで自由・複数回答をお願いし、それらについて以下にまとめる。なお、回答の横の数字は同じ回答を示した人数である。

(質問⑧) 学外教育施設(青少年自然の家や他高専の合宿施設)を利用したいと思う目的は何ですか?

部活・合宿のため(9)。礼儀が身につく(2)。良い体育館が多い。学校から近い。合宿で生活リズムを作る。

良い体育館、学校との距離感という物理的な実質距離の他に、礼儀や生活リズムという自らの行動をより良くするためという志向の回答を得た。田原⁹⁾は、地域住民の公営体育館の利用選択理由の中で最も多かった回答が「家から近いから」という調査結果を得ている。利用する側の心理的距離と体育館側の集客に対する誘因性を総合した理由が本報のアンケート結果に反映されていると考えられる。

(質問⑨) 学外教育施設(青少年自然の家や他高専の合宿施設)を利用すると、こういったメリットがあると思いますか?

協力や助け合いが自然と生まれる(4)。規則正しい生活(3)。礼儀が身につく(2)。仲間作り。夜になると普段できない話ができる。練習しやすい。バイキングが好き。安い。

お互いに助け合うことをメリットと感じている意

見が多いと同時に、「普段できない話ができる」、「練習しやすい」、「バイキングが好き」という現状と異なる非日常的な経験がメリットだと感じていることがわかった。また質問⑧と同様に、「規則正しい生活」や「礼儀」が挙げられており、これらのようなメリットがあるため、次回も青少年自然の家を利用したくなるのだと考えられる。

(質問⑩) 学外教育施設(青少年自然の家や他高専の合宿施設)を利用するときの問題点を考えてみてください。

特になし(5)。ゆっくりできない(3)。プライバシーがない(2)。家族との連絡がとりにくい(2)。朝が早い(2)。寒い(2)。コンビニがない(2)。朝のつどいが嫌。ストレスがたまる。私物が戻ってこない。

特に問題はないことを意味すると考えられる「特になし」が最も多くを占めた。換言すれば、青少年自然の家の利用を肯定するものだといえる。また団体生活を送る中で、どうしても付きまってくるプライバシーやストレスを問題点だと捉えているのは、すべて高学年からの意見であった。なお、「私物が戻ってこない」という意味は、青少年自然の家は他団体と共同で使用しているため、洗濯や入浴の際に誤って地元まで持ち帰ってしまうということである。そこで私物には氏名と所属を明記させ、間違いに歯止めをかけている。しかし何か紛失していることが発覚した際に、青少年自然の家の職員は団体の責任者同士での検討を依頼するため、持ち帰ってしまったと思われる団体の代表者に電話しても、おおよそ戻ってきた例はない。逆に他団体側から見れば、疑念を抱かれたという負のイメージを発生させてしまうおそれがあり、留意を要する。バレーボール部ではそういった経験をしたことがある。

(質問⑪) 高専に入学してから今日までの間に、最近ご自分の中で変化したと思われることについてご自由にお書き下さい。

徹夜や夜ふかしが増えた(3)。特になし(2)。頭が悪くなった(2)。勉強しなくなった(2)。めんどくさがりになった。お金を使うようになった。目が悪くなった。髪が伸びた。勉強の仕方が変わった。自分の事について話しすぎない事の方が良いと思うようになった。自主的・自立的・活発的になった。夢を持った。

高専に入学して、自分自身の変化を肯定的・自己顕示的に捉えている部員がいるとはいえ、「頭が悪く

なった」、「めんどくさがり」といった自己嫌悪で、且つ「自分のことを話しすぎない方が良い」といった自己の言葉を打ち消す気持ちを表している回答がみられた。これらは運動部活動以外の学校生活、生活環境、対人関係などの様々な影響を含んでいると考えられ、大変気になるコメントであった。

次に質問⑫に対して、Table 3 に示す結果を得た。ここでは低学年(2・3年生)と高学年(4・5年生)に分けて掲載した。バレーボール部では、青少年自然の家での活動中に19:30から20:30あるいは21:00の間に学習時間を設けている。特に県内にある青少年自然の家でそうすることが多い。アンケートの結果、過半数の部員(57%)が学習時間を設けることに賛成した。また、高学年よりも低学年の部員の方に賛成が多かったことは大変興味深い。言い換えれば、高学年の方が合宿中の学習に反対派であるといえる。

Table 3 Reply to a questionnaire, No.12

	高学年	低学年
はい	3	5
いいえ	3	3

5 運動部活動以外での部員の活躍

Table 4 は平成16年度から23年度までの年度ごと

Table 4 List of the performance of students in volleyball team in recent year

17年度	4名	大学進学
		寮生会役員
		寮生会役員
18年度	5名	大学進学
		専攻科進学
		学生会役員
19年度	5名	大学進学
		デザコン参加(優秀賞受賞), 専攻科進学
		女子寮長, 専攻科進学(進学後1年間アメリカ留学)
20年度	5名	専攻科進学
		デザコン参加, 女子寮長, 専攻科進学
		ロボコン参加
21年度	6名	専攻科進学
		寮生会長(兼男子寮長)
		寮生会役員
22年度	1名	特になし
23年度	3名	デザコン参加, 学生会長, 専攻科進学予定
		学生会副会長, 寮生会役員

の当バレーボール部 5 年生の人数と、専攻科および大学進学者数、学生会および寮生会での活躍やその他運動部活動以外の課外活動への参加についてまとめたものである。この表より、学生会および寮生会の役職を務めているバレーボール部員が多いことがわかる。また平成 19 年度からデザコンなどに参加する部員が増えてきている。いずれもリーダー的役割を担っている。Table 4 で示した期間内に、寮生且つバレーボール部である学生は 15 名であったが、その内寮生会役員に 7 名選ばれている。これは部活動の練習や大会が年中計画の中で常に予定されているため、部員の寮生は絶えず寮生活を要求され、自然と寮役員に選出されるケースがあったことが示唆される。しかしながら、本校に数多くある部活動・同好会が精力的に練習や活動を続けている状況にあって、果たして寮生活が長いという理由だけで学生会や寮生会での活躍が目立つのであろうか。逆に部活動に積極的であるほど、寮役員への引き受けに抵抗を示す状況も考えることができる。著者らは、これを「他者」への貢献であると考えている。バレーボール部では、頻りに青少年自然の家を利用してきた。そういった施設では、食事や入浴時間帯に、常時他団体と共に行動することが求められ、いわば他者との接触が必然的、集中的に発生する。青少年自然の家を利用する年齢層を考えると、高専生、特に高学年生は年齢が高く、青少年自然の家の職員からおのずと指導的役割が期待されている。溝上¹⁰⁾は青年にとって重要な「生き方」を模索する中で、特に「他者」を理想とする者の割合が全体の 25%と高く、人は他者という存在を重視していると主張している。小平¹¹⁾も、青年の理想自己としての他者との関係性を重大視している。他方、青少年自然の家では、自然活動とは「体験の力」であって、より多くの活動体験を経験している人ほど、人間関係能力と職業意識が高くなるといった報告が行っている¹²⁾。学外を飛び出し、新鮮な環境下に身を置き、様々な地域からやって来る初対面の他団体と関係性を持つことは、多様な学びとなり、「他者」に対する貢献を促進する役割を果たしている。そして自分自身を上手に管理・コントロールできる柔軟な対応能力を身に付けていると考えられる。このように、学外教育施設の多用が人間性変容のひとつのきっかけとなり、部活動以外での積極的な活動に結びついているものと考えられる。なお、青少年自然の家に隣接されている運動施設ではナショナルチームやプロフェッショナル団体の強化合宿やシーズンオフのキャンプが行われていることが多い。そういった国内外の第一線で活躍している競技者との触れ合いは、不思議なことに憧れ

を乗り越して「共に努力する仲間」という意識を感じたと学生から聞いたことがある。遠方の学外教育施設を利用してまでも目的達成に向けて困難を克服し続ける者だけが表現できる貴重で尊重なコメントだと感じ取ることができる。

なお、Table 4 の期間中の専攻科および大学進学者は 10 名 (34.5%) であった。同期間の都城高専全体の進学率を調べると、34.9%であり同等であったことを付記する。

今後、青少年自然の家等の学外教育施設を頻りに利用する上で、費用および部員保護者との関わりに着目した部活動運営に対する報告を計画している。

6 結論

平成 16 年度から 22 年度まで、宮崎県内外の青少年自然の家などの学外教育施設を利活用したバレーボール部の取り組み事例を紹介した。部員への質問紙調査から、青少年自然の家の職員、施設、食事等の全般について満足している状況を明確にした。部活動以外のところで活躍する状況を鑑み、学外教育施設を多用した精力的な運動部活動によって、「他者」の存在を重視して、それが「他者」への貢献を促進するのではないかと考察された。

謝辞

第一著者に関して、平成 15 年度からバレーボール部顧問の命を受け、平成 16 年度から連絡担当顧問になって以来、競技の専門性に精深が無いまま活動が続ける中で、多くの教職員の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けいたしました。特に、飯尾高明准教授、渡辺光庸教授、板倉和則教授、須田量哉教授、山中昇教授にはバレーボール部顧問として多くのご協力とご支援を賜りました。また、福田正和技術職員には熱意のある競技指導および学生指導を数多く引き受けていただきました。最後に、外部指導者であり本校の卒業生である山下久氏には、バレーボール競技を通じてスポーツマンシップと人生の糧となる様々な教訓を学生達に導入していただきました。紙面をお借りしまして、ここに深甚なる謝意を申し上げます。

参考文献

- 1)久保正秋:意味生成としての「スポーツ運動」体験の意義,体育学研究, Vol.54, pp.183-196, 2009
- 2)都城高専高等専門学校機関別認証評価自己評価書

- <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/others/pdf>, pp.1-90,
2005
- 3)梅崎修:大学教育効果の実証分析, 日本評論社, 第2章, pp.29-48, 2004
 - 4)大成博文:教員連携による高専「再構築」, *Journal of JACT*, Vol.13, pp.127-133, 2008
 - 5)山本淳司:専門分野別評価としてのJABEE評価と職員
の関与に関する考察, *大学評価・学位研究*, 第6号
, pp.85-99, 2007
 - 6)平成21年度文部科学省予算主要事項, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2009/05/16/001.pdf, pp.1-39, 2008
 - 7)国立青少年教育振興機構ホームページ:<http://www.niye.go.jp/>
 - 8)特例民法法人全国青少年教育施設協議会ホームページ:<http://www.seishokyo.jp/>
 - 9)田原淳子, 守能信次, 永松昌樹:市営体育館の経営立
地条件と住民のスポーツ移動に関する研究, *スポー
ツ産業学研究*, Vol.3, No.1, pp.1-7, 1993
 - 10)溝上慎一:WHY 答法による将来の生き方基底因, *心
理学研究*, Vol.66, pp.367-372, 1995
 - 11)小平英志:日本人にとって理想自己と義務自己は
どのように異なる自己なのか, *性格心理学研
究*, Vol.8, pp.113-124, 2000
 - 12)国立青少年教育振興機構:子どもの体験活動の実
態に関する調査研究, pp.1-22, 2010